



『東日本大震災』関連情報

平成 26 年 2 月 28 日

編集・発行

北塩原村住民課

☎0241-23-3113

Eメール

seikatsu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

■村内の各地区及び幼稚園・小中学校の放射線量の測定値について

単位(マイクロヘルツ/時)

	北山地区 (役場前)	大塩地区 (活性化センター前)	桧原地区 (桧原出張所前)	裏磐梯地区 (裏磐梯合庁前)
2月19日	0.052	0.020	0.022	0.027
2月26日	0.057	0.020	0.019	0.025

※測定方法は、リアルタイム線量測定システム及び地面から1mの高さで測定。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

単位(マイクロヘルツ/時)

	さくら小	裏磐梯小	第一中	裏磐梯中	さくら 幼稚園	裏磐梯 幼稚園
2月19日	0.077	0.041	0.086	0.031	0.040	0.024
2月26日	0.076	0.042	0.094	0.024	0.042	0.023

※測定方法は、リアルタイム線量測定システム及び地面から1mの高さで測定。

【問合せ先】教育委員会教育班 電話0241-23-1333

■村内の公共施設等の放射線量の測定値について

単位(マイクロヘルツ/時)

	北塩原村 公民館玄関前	グリーンセンター 玄関前	自然環境活用 センター玄関前	保健センター 玄関前	芙蓉保育園 玄関前
2月19日	0.080	0.070	0.070	0.080	0.070
2月26日	0.090	0.080	0.060	0.090	0.070

※測定方法は、地面から1mの高さで測定

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

単位(マイクロヘルツ/時)

	明治大学セミナー ハウスグラウンド	スポーツパーク 桧原湖グラウンド	いこいの森 ふれあい広場	村民体育館 玄関前	村民 グラウンド
2月19日	0.070	0.030	0.050	0.080	0.050
2月26日	0.050	0.050	0.050	0.100	0.070

※測定方法は、地面から1mの高さで測定

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■水道水中の放射性物質の測定値について

北塩原村では2月18日に採水しましたモニタリング検査をはじめ過去118回実施しております。検査の結果、すべての水道水のいずれからも放射性物質は検出されていません。

【問合せ先】建設課建設班 電話0241-23-3261

■学校給食食材放射性物質検査事業について

村では、子供達に安全安心な給食を提供するため、毎日給食提供前に食材の検査を実施しております。平成26年2月27日現在までの検査において、放射性物質は一度も検出されていません。

【問合せ先】教育課教育班 電話0241-23-1333

■原子力事故損害賠償請求「巡回相談」の実施について

これまで、毎週水曜日に自然環境活用センターで開催していましたが巡回相談窓口の開催日・開催方法が4月より次のとおり変更となります。

○巡回相談日時・相談方法

第1・第3水曜日 午前10時～午後4時 時間予約制

※巡回相談日にご予約がない場合は不在となります。

○予約方法

予約専用電話 0242-24-0710

○予約受付時間

午前9時～午後4時 予約の最終受付は前日の午後4時まで[土日・祝日を除く]3月17日より受付開始

○対象となる方

原子力発電所の事故により、風評被害に伴う減収などの損害を被られた観光業・商工業・サービス業・農林業を営まれている方

○開催場所

北塩原村自然環境活用センター「巡回相談日以外にも アピオスペースでは月曜日～土曜日(祝日を除く)の午前9時～午後5時までご相談受付」

【問合せ先】総務企画課企画室 電話0241-23-3112

■喜多方市・北塩原村・米沢市境界付近で発生している地震について

福島地方気象台によりますと、会津北部から山形県置賜地方にかけての領域では、平成23年3月18日から地震活動が発生し、平成24年4月以降は、北側(山形県側の活動)が中心に継続し、全体としては消長を繰り返しながら徐々に低下している状況であります。

この地震は、陸の地殻内で発生した構造的な地震で、火山活動との関連は認められないとのことであります。東日本大震災発生後、東日本の広い範囲で地震活動が高まっていると考えられますので、今後もしばらくは、地震活動が継続する可能性があるとの見解です。

村民のみなさんは、携帯ラジオや懐中電灯など、常日頃からの災害に対する備えをよろしくお願いします。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■緊急速報「エリアメール」・緊急速報メールについて

村では、株式会社NTTドコモの緊急速報「エリアメール」、KDDI株式会社(au)及びソフトバンクモバイル株式会社の緊急速報メールを導入し、生命に関わる緊急性の高い防災情報を携帯電話にお知らせします。

このサービスは、村のエリア内で所持している携帯電話(対象機種に限ります。)に一斉配信するもので、一時的に滞在している方、観光や仕事で村を訪れた方も含めて迅速に情報提供いたします。なお、月額使用料や通信料はかかりません。

○配信する「災害・避難情報」

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| 1. 避難準備情報 | 6. 弾道ミサイル情報 |
| 2. 避難勧告 | 7. 航空攻撃情報 |
| 3. 避難指示 | 8. グリラ・特殊部隊攻撃情報 |
| 4. 噴火警報(レベル3未満の火口周辺警報を除く) | 9. 大規模テロ情報 |
| 5. 弾道ミサイル情報 | |

○対象機種

受信できない機種や受信できる機種でも設定が必要な機種があります。

現在、ご使用になられている携帯電話・スマートフォンが、対応機種であるか、また、設定方法については、提供各社のホームページや携帯電話購入店などでご確認ください。

NTTドコモのホームページ <https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/>

KDDI(au)のホームページ <http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/>

ソフトバンクモバイルのホームページ http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113